

NEWS LETTER

成年後見活用関係機関 連絡会を実施しました

10月7日(金)成年後見制度に関わる関係機関の方々とネットワークを構築するための成年後見活用関係機関連絡会(オンライン)を実施しました。

今回も弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士、行政書士、社会保険労務士をはじめ、高齢者・障がい者福祉関係者、行政職員総勢45名の方々がご参加くださいました。連絡会の前半に成年後見制度利用促進基本計画について認定社会福祉士の星野美子氏より講演をいただき、その後、多問題家族への支援というテーマでグループで意見交換をしました。

ご参加くださった関係機関の皆様と、成年後見制度の利用に関わらず、「意思決定支援」によって本人を支える総合的な権利擁護が地域の関係機関、支援者に求められていることを再認識しました。



資料: 星野美子氏の講演資料より



写真: 連絡会の様子

親族後見人勉強会

10月3日(月)に、親族後見人の申立てを検討している方などを対象に、成年後見制度の説明と書類の書き方勉強会を実施しました。



写真: 勉強会の様子

被後見人と後見人候補者との マッチング会議報告

本会議は、成年後見制度を利用する本人と後見人候補者(専門職)のマッチングを行う会議です。弁護士、司法書士、社会福祉士の3職種専門職を中心にマッチングを行っています。今年度前半(4月~9月)の検討件数は22件です。

弁護士	5件
司法書士	7件
社会福祉士	10件



成年後見制度の中核機関(ちゅ〜かく)アイちゃん



後見人の活動紹介～後見人のこえ～

近年、親族以外の専門職後見人の選任が7割近くを占めています。多くの人に専門職後見の活動を知っていただくため、今回も伺った後見活動のお話しを紹介していきたいと思います。

* 事例は後見活動をしている弁護士から聞いたものですが、本人が特定されないよう内容を少し変更しています。

後見活動事例 「コロナ禍の後見活動」

(受任件数はどれくらいですか?)

現ケース13件、死後事務経験6、7名。
後見監督人も数件行っています。

(後見人をはじめたきっかけは何ですか。)

私はおばあちゃん子で、元々高齢者の人権に関心があり、弁護士会にある高齢者障害者の権利に関する特別委員会に所属しました。研修も受けて後見人を受任するようになりました。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響で変化があったことや工夫したことはありますか。)

施設や病院からは本人と自由に面会できないと言われて困っていますが、命や健康を前に出されるとやむを得ないとは思っています。オンライン、パーティー越し、予約してweb面会15分まで、などの制約がある中で面会を行っています。それだけでは不十分と感じていますが、それでも行けば、病院、施設の関係者、ケアマネ、ヘルパーから本人の様子を聞くことができます。曜日を決めて訪問し、直接コミュニケーションをとることで、本人や支援者と関係づくりができ、また本人の支援者チームができると感じています。

在宅の方は変わらず月に1回は面会に行っています。高齢者の中にははっきり要望を言わない人もいて、本人や周囲の状況を目で見て、こちらが気づかないといけないと思っています。その意味でもオンライン面会ではご本人の様子が掴み切れないもどかしさがあると感じています。

(どのようなことを心がけていますか。)

本人にとっては1日、1年が勝負。コロナ禍が明けてからゆっくり支援とはいきません。後見活動も突きつめて言えば「人と人との関り」、やりようはいくらでもあります。縁あって接点ができ、親子とまではいかないものの、家族のように接したいと思っていますし、事務所のスタッフにもそう言っています。

本人の希望や気持ちに沿うお金の使い方をしたいと思っています。コロナ前にはヘルパーにお願いして、本人が大好きな歌舞伎にタクシーで連れて行ってもらったことがあります。お金は多少かかっても、本人のために使わないと意味がないし、多少おせっかいになっても後悔のないようにやってあげたいです。

弁護士 東京弁護士会所属

おらせ

老い支度講座がはじまります

あんしん北ではエンディングノート、相続、遺言、成年後見制度などをテーマに「老い支度連続講座」を実施しています。今年度は、初めて「飼い主が突然施設入所・入院になったら…元気なうちからペットの終活」について講師よりお話しを伺います。

抽選にもれてしまった方も、遺言や相続、成年後見制度については弁護士等の個別の相談を行っていますので、あんしん北へお問合せください。



写真:前の講座の様子